

# HASHIKAMI 広報 はしかみ

2003年(平成15年)

4月号

April  
No.523

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117

## 20年後また会いましょう

タイムカプセル埋設事業 ～大蛇小～

# 町議会3月定例会

平成15年第2回階上町議会定例会が3月7日開会し、14日閉会しました。

今回の議会では、条例17件、予算14件、その他10件はいずれも原案どおり承認、可決されました。

## 条例

- ①専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当等組合規約の一部を変更する規約）  
事務所の位置及び構成団体の名称を変更する規約を専決処分したことの承認を求めるとのものです。
- ②階上町情報公開条例の制定について  
町の保有する情報の公開について、所要事項を定めるためのものです。
- ③階上町個人情報保護条例の制定について  
町の保有する個人情報の開示及び訂正等を求める権利を明らかにするためのものであります。
- ④非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
条例の整備及び学校評議員の報酬を定めるためのものであります。
- ⑤階上町国民年金印紙調達基金条例を廃止する条例の制定について  
国民年金保険料の印紙納付事務が廃止されたことに伴うものです。
- ⑥階上町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について  
社会教育法の一部を改正する法律の施行に伴うものです。
- ⑦階上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
社会教育法の一部を改正する法律の施行に伴うものです。
- ⑧階上町石鉢ふれあい交流館条例の制定について  
階上町石鉢ふれあい交流館を設置及び管理するためのものです。
- ⑨階上町立体育館条例の一部を改正する条例の制定について  
階上勤労者体育センターの名称を変更し、町が管理運営するためのものです。
- ⑩山館前公園条例の制定について  
山館前公園の設置及び管理等について、所要事項を定めるためのものです。
- ⑪階上町住民集会所条例の制定について  
住民集会所施設を統廃合し、その管理を委託することに伴うものです。
- ⑫階上町敬老祝金支給条例の制定について  
敬老年金を廃止し、敬老祝金とするためのものです。
- ⑬階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
健康保険法の一部改正に伴う整備のためのものです。
- ⑭階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
国民健康保険税の介護納付金の所得割額、資産割額、被保険者均等割及び世帯別平等割額をそれぞれ改定するためのものです。
- ⑮階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
保険料率及び保険料に関する申告規定を改正するためのものです。
- ⑯階上町森の交流館条例の制定について  
階上町森の交流館の設置及び管理等について所要事項を定めるためのものです。
- ⑰田代せせらぎ公園条例の制定について  
田代せせらぎ公園の設置及び管理等について所要事項を定めるためのものです。

## 予算

- ①平成十四年度階上町一般会計補正予算

一億三千八百七十万四千円を減額し、予算の総額は五十六億五千九百四十九万九千円となりました。

②平成十四年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算  
九百五十万二千円を追加し、予算の総額は十二億七千四十二万六千円となりました。

③平成十四年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算  
既定の歳出予算の補正を行いました。

④平成十四年度階上町老人保健特別会計補正予算  
六千四百六十六万二千円を減額し、予算の総額は九億五千二百二十万四千円となりました。

⑤平成十四年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算  
十六万七千円を減額し、予算の総額は三千九百四十二万円となりました。

⑥平成十四年度階上町介護保険特別会計補正予算  
百十八万六千円を減額し、予算の総額は六億四千八十二万四千円となりました。

⑦平成十四年度公共下水道事業特別会計補正予算  
六十七万三千円を減額し、予算の総額は一億一千九百九十八万二千円となりました。

⑧平成十五年度階上町一般会計予算  
予算の総額は五十四億四千万円となりました。

⑨平成十五年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算  
予算の総額は十三億一千四百三十九万二千円となりました。

⑩平成十五年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算  
予算の総額は四千二百二十一万六千円となりました。

⑪平成十五年度階上町老人保健特別会計予算  
予算の総額は九億八千九百万円となりました。

⑫平成十五年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算  
予算の総額は四千二百

万円となりました。

⑬平成十五年度階上町介護保険特別会計予算  
予算の総額は六億五千六百三十五万九千円となりました。

⑭平成十五年度階上町公共下水道事業特別会計予算  
予算の総額は四億四千六百万円となりました。

## その他

①八戸地域合併協議会の設置について

階上町、八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村が新市建設計画の作成その他合併に関する協議を行うためのものです。

②町道路線の認定について  
町道の路線を認定するためのものです。

③町道路線の変更について  
町道の路線を変更するためのものです。

④土地の買入れについて  
町が建設する下水道処

理場施設用地として土地を取得するためのものです。

⑤ふるさと林道石倉線開設（橋梁）工事請負契約の一部変更契約の締結について

ふるさと林道石倉線開設（橋梁）工事について、設計変更に伴い、契約額の変更を行うためのものです。

⑥青森県市町村職員退職手当等組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分について

平成十五年三月三十一日をもってホテルアーデンの事業を廃止するにあたり、議会の議決を要するためです。

⑦～⑩人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う後任の候補者を推薦するためのものです。

氏名・橋場敏雄・松倉チエ  
・坂下武治・桑原則子

## 八戸地域合併協議会 設置議案が可決

法定協議会へ移行

去る二月九日に実施された住民投票の結果を受け、町議会の判断が注目された、「八戸地域合併協議会設置議案」が三月七日の本会議にて可決されました。

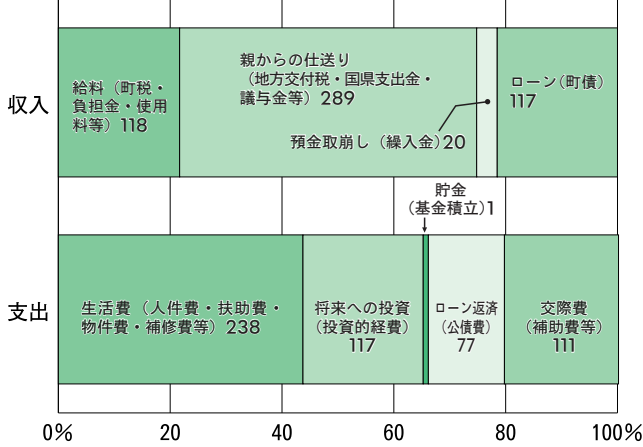
その後行われた記者会見において上山町長は、「これで一つの区切りができました。今後も住みよい町づくりができるよう努めていきたい。町には将来の青写真がある。合併前後であっても、この実現に向け頑張りたい」と話しました。

町の参加が決定された法定協議会では今後、新市の建設計画や任意協議会で未決定であった項目等についてさらに協議を重ねていくことになりました。

# 平成15年度一般会計予算をお知らせします

～総額54億4千万円 前年度比2億9千万円の減額予算となる～

階上町家計簿 予算を544万円にたとえると



## 《平成15年度予算編成について》

『限られた財源を可能な限り効率的に活用し、政策経費の充実を図る』を基本方針の下に予算編成に取組み、総額で前年度より2億9千万円、5.1%の減額予算となりました。

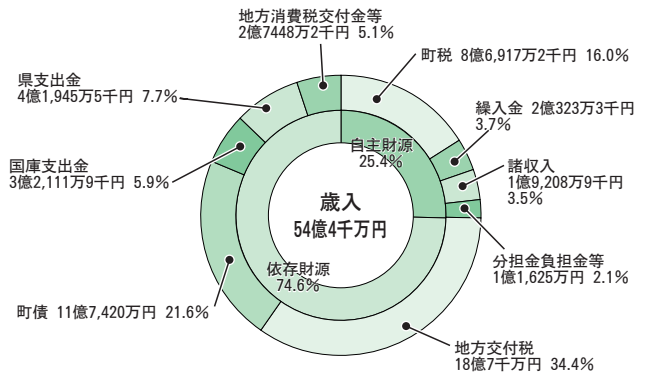
歳入の伸びが見込めない状況から、歳出は事業の見直し等を行い、経費の節減を図っております。

予算を家計簿にたとえてみますと、左表のとおりとなりました。収入において、大部分が親の仕送りで生活をしている状態となります。

## 《歳入》

### ～地方交付税の減額と町債の増額～

町税は景気低迷、固定資産の評価替え等により3.1%減、歳入の大宗である地方交付税は臨時財政対策債への振替により18.0%の減、町債は12.6%、繰入金は20.8%の増となりました。自主財源は13億7,974万4千円で25.4%、依存財源は40億6,025万6千円で74.6%の割合を示し、財源不足を基金からの繰入で補いました。



## 《特別会計予算》

平成15年度の特別会計は総額で34億8,996万7千円、前年度より2億497万4千円の増となりました。これは管渠工事が本格化する公共下水道会計の増が主なものです。一般会計から繰入は3億129万4千円で、前年度より2,729万4千円の減となっています。

特別会計名	当初予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰入金
国民健康保険特別会計事業勘定	13億1,439万2千円	650万9千円	0.5%	1億498万3千円
国民健康保険特別会計直診勘定	4,221万6千円	112万7千円	2.7%	(事業勘定から繰入) (2,511万6千円)
老人保健特別会計	9億8,900万円	△7,495万9千円	△7.0%	4,900万円
漁業集落排水事業特別会計	4,200万円	241万3千円	6.1%	3,539万3千円
介護保険特別会計	6億5,635万9千円	△5,381万6千円	△7.6%	8,392万円
公共下水道事業特別会計	4億4,600万円	3億2,370万円	264.7%	2,799万8千円

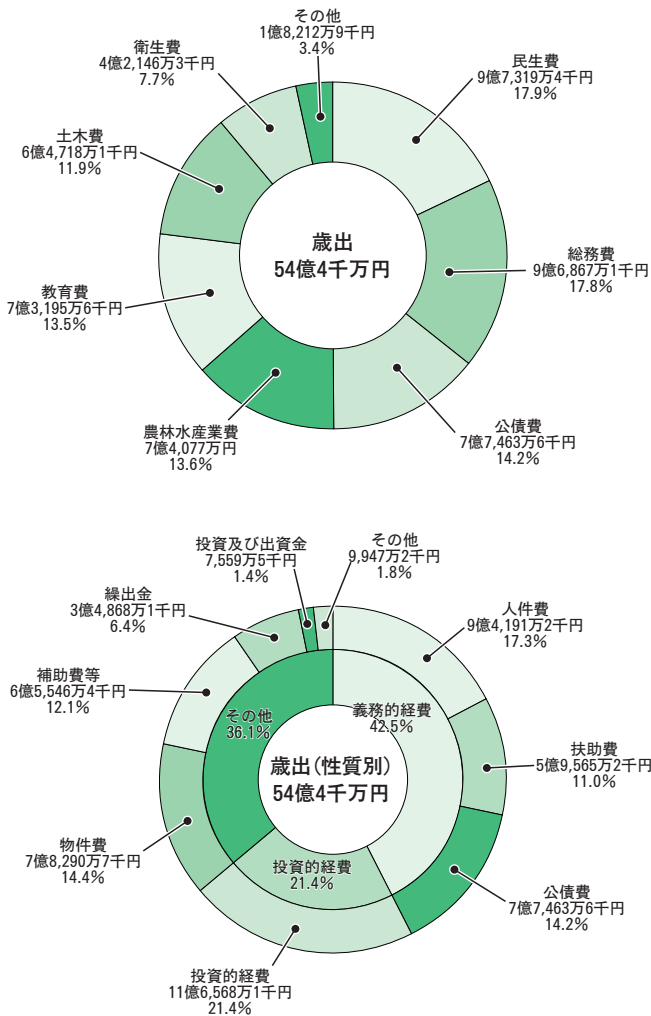
## 《歳出》

### ～民生費と土木費の増加～

事業全体において一般財源15%減を目標に取り組みましたが、民生費は扶助費等で1億450万4千円の増、土木費は道路整備等で2億485万9千円の増、農林水産業費、教育費、災害復旧費は事業減により5億4,795万8千円の減額となりました。

平成15年度の新規事業として町議会議員選挙費1,256万2千円、知的障害者施設支援費9,828万7千円、法定外公共物譲与申請書作成委託料2,929万5千円、東登山口公衆トイレ改築工事2,130万1千円、放課後児童育成事業221万6千円があります。

扶助費、公債費、物件費は増となり、普通建設事業費、人件費が減額となっています。義務的経費は前年比6.6%増の23億1,220万円で予算に占める割合は42.5%、投資的経費は25.1%減で11億6,568万1千円の21.4%、その他の経費は2.0%減で19億6,211万9千円の36.1%となりました。



### ★施策大綱別事業概要の紹介

## 基本理念 ゆめ 未来 心ときめく ふるさとづくり

(単位：千円)

「快適で安心して暮らせる町づくり」のために	道路新設改良事業 412,503	道路維持等事業 86,258	八戸圏域水道企業団施設整備出資金 74,845
「活力あふれる21世紀の産業づくり」のために	ふるさと林道緊急整備事業 300,069	林業地域総合整備事業 134,690	榊漁港機能高度化事業 64,348
「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」のために	保育所運営費 312,183	知的障害者施設支援費 98,287	児童手当 61,430
「未来をにほう人づくり」のために	奨学資金 18,360	定期バス学生利用委託料 16,126	要保護準要保護児童生徒援助費 13,792
「ふれあいと交流の地域づくり」のために	石鉢ふれあい交流館整備事業 55,501	石鉢ふれあい交流館管理費 47,575	語学青年招致事業 4,631
「開かれた行政づくり」のために	八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 394,975	電算管理事業 33,245	田代小中学校組合負担金 8,104

# 交通死亡事故ゼロ500日達成!!

～青森県警より感謝状が手渡される～



◆次は1000日の達成を目指します

町は3月20日をもって、交通死亡事故ゼロ500日を達成しました。

これに貢献したということで24日、青森県警より階上町交通安全対策協議会（畑中弘實会長）へ感謝状が、また交通安全母の会連合会（新井田トミ会長）へ表彰状が贈られました。

感謝状を受けた畑中会長は、「隣町である種市町と交流を深めながら事故防止に努めています。この記録が伸びていくよう頑張ります」と話しました。

# 元気な一年生になります

～階上中央保育所にて卒園式～



◆中村中央保育所長より卒園証が手渡されました

3月22日、階上中央保育所の卒園式が行われ、17人の園児が楽しかった保育所にお別れをしました。

かわいらしい洋服に身を包んだ園児達は、先生や父兄、園児らの大きな拍手の中元気に入場。中村中央保育所長から一人ひとりに卒園証が手渡されました。

「保育所で遊んだ楽しい思い出は、大きくなってでも忘れません。元気な一年生になります」と在園児と卒園のことはばを交わし、みんなでお別れの歌を歌いました。

（なお24ページに、14年度の町内小中学校の卒業生数を掲載しています。）

# 町施設の図書を整備してください

～みちのく銀行より図書券の寄附～



◆寄附を受ける笹山助役

2月24日、みちのく銀行より町へ10万円分の図書券の寄附がありました。

これは同銀行の労働組合が、地域貢献活動として行っているもので、地域の子供たちの教育の一助となるよう、学校や図書館・公民館等の図書の整備を行って欲しいというものです。

組合員からの募金を集め、その中からの寄附ということで「主旨を重く受けとめ、大事に使わせていただきます」と笹山助役はお礼の挨拶をしました。

# うれしいダブル受賞

～全国菓子大博覧会にて入賞する～



◆喜びの小松さん

全国菓子大博覧会をご存知ですか。これは4年毎に開催される、全国の菓子職人が丹精こめて作ったお菓子のコンテストというべき博覧会です。

これに美松菓子店（小松国男店長）のお菓子「柿の里」・「臥牛の月」が出品し、それぞれが同時に入賞されたということです。

初の出品ながら同時に2つの入賞ということは珍しいということで、小松さんの喜びもひとしお。

「町にある素材を活かした自然なお菓子を作りたいと日々努力してきた。お菓子はもちろんですが、包装紙も工夫したものです。今後も更に頑張ります」と話していただきました。

# 町職員の人事異動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました。

※3月31日付け

## 【退職】

- ◎参事・総務課長事務取扱 桑原 定 男
- ◎新田・小舟渡・田代児童館長 荒 沢 和 子
- ◎保健福祉課保健衛生係長 高 橋 孝 子

※4月1日付け( )は旧職名

## 【参事級】

- ◎参事・総務課長事務取扱  
(建設課長) 工 藤 靖 夫
- ◎参事・企画課長事務取扱  
(参事・税務課長事務取扱) 高 階 繁 雄
- ◎参事・建設課長事務取扱  
(参事・教育次長・学務課長事務取扱) 林 貢

## 【課長級】

- ◎税務課長  
(保健福祉課長兼国民健康保険診療所長事務取扱) 浜 谷 義 勝
- ◎保健福祉課長兼国民健康保険診療所長事務取扱  
(企画課長) 上 博 文
- ◎町民課長兼児童館長事務取扱  
(町民課長) 三 上 孝 八
- ◎学務課長  
(農業委員会事務局長) 小 沢 勝
- ◎社会教育課長兼ハートフルプラザ・はしかみ所長事務取扱  
(社会教育課長) 高 橋 信 一
- ◎石鉢ふれあい交流館長  
(ハートフルプラザ・はしかみ所長) 佐々木 忠 弘
- ◎農業委員会事務局長  
(学務課長補佐) 川 向 達 人
- 【課長補佐級】
- ◎農林水産課長補佐兼水産振興係長事務取扱  
(建設課長補佐) 浪 岡 善 一
- ◎建設課長補佐  
(町民課生活環境係長) 小 森 幸 男

## ◎学務課長補佐

- (保健福祉課総括主幹・国民健康保険係長事務取扱) 桑 原 英 世
- ◎保健福祉課総括主幹・国民健康保険係長事務取扱  
(農林水産課総括主幹・農林振興係長事務取扱) 浜 谷 三 枝 子
- ◎農林水産課総括主幹・農林振興係長事務取扱  
(町民課総括主幹・国民年金係長事務取扱) 堀 切 房 子
- ◎町民課総括主幹・生活環境係長事務取扱  
(農林水産課総括主幹・水産振興係長事務取扱) 田 中 武 美
- ◎体育課総括主幹・体育係長事務取扱  
(社会教育課総括主幹) 松 川 健 児
- ◎石鉢ふれあい交流館総括主幹  
(体育課総括主幹・体育係長事務取扱) 鹿 原 忠 直
- ◎中央保育所総括主任保育士  
(社会教育課用務員) 中 居 純 子

## 【係長級】

- ◎企画課財政係長  
(社会教育課社会教育係長) 地代所 康 二
- ◎保健福祉課保健衛生係長  
(保健福祉課総括主任保健師) 長 根 清 子
- ◎保健福祉課介護保険係長  
(税務課主幹) 西 山 圭 一
- ◎町民課国民年金係長  
(企画課財政係長) 下日向 恵美子
- ◎社会教育課社会教育係長  
(保健福祉課介護保険係長) 引敷林 広 貴

## 【主査級】

- ◎税務課主査  
(総務課主事(八戸地域広域市町村圏事務組合派遣)) 中屋敷 司
- ◎石鉢ふれあい交流館保育士  
(中央保育所保育士) 木 村 美 幸
- ◎総務課主査  
(町民課主事) 野 沢 香 織

## 【主事級】

- ◎町民課主事  
(総務課主事) 上 厚 子

## 【新採用】

- ◎保健福祉課保健師  
(新採用) 房 間 朋 子

# 教職員の人事異動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました。

## 【教頭】

- 赤保内小 横 町 嘉 一 (三戸町立斗川小学校)
- 金山沢小 木 村 明 彦 (五戸町立五戸小学校)
- 道 仏 小 橋 本 芳 弘 (新郷村立川代小学校)
- 階 上 中 丸 山 裕 治 (八戸市立第一中学校)

## 【教諭等】

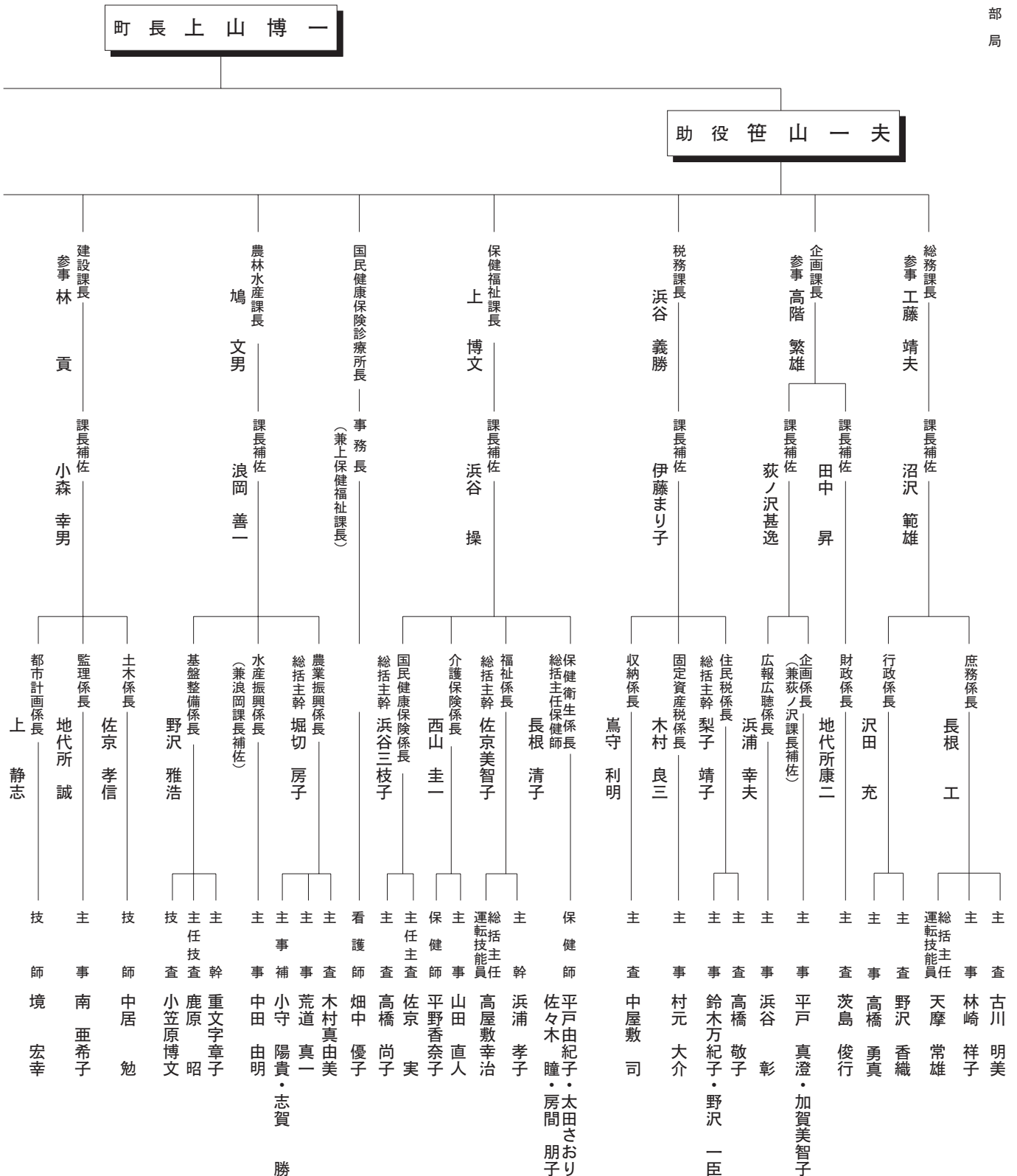
- 階 上 小 非常勤講師 春日 利 喫
- 石 鉢 小 教 諭 佐藤 貴世 (八戸市立湊小学校)
- ” ” 中村 優美 (新採用)
- ” 養護教諭 三春 文子 (名川町立名久井第一中学校)
- ” 講 師 小林 恵美
- ” ” 高橋謙太郎
- ” ” 湊 和美
- ” 非常勤講師 志民 笑子
- 赤保内小 教 諭 相馬 直恵 (名川町立名久井小学校)
- ” 栄養士 尾崎 雅子 (田子町立田子小学校)
- ” 学校栄養職員 蛭子 歩
- ” 学校活動支援員 大西 幸恵

- 金山沢小 教 諭 佐藤 幸広 (五戸町立蛭川小学校)
- ” 臨時事務 渡辺志保子
- ” 講 師 馬場 道子
- ” 非常勤講師 寺田 晴美
- 登 切 小 教 諭 畑中亜希子 (八戸市立大久喜小学校)
- ” 養護助教諭 中山 郷子
- ” 臨時事務 慶長 民子
- 道 仏 小 教 諭 小野 隆雄 (福地村立福地小学校)
- ” 養護助教諭 竹井 志乃
- 大 蛇 小 教 諭 種市 英明 (五戸町立豊間内小学校)
- 小舟渡小 教 諭 神代 寿仁 (三戸町立斗川小学校)
- ” 養護教諭 江渡 英子 (福地村立杉沢中学校)
- ” 主 事 川村かおり (風間浦村立易国間小学校)
- 階 上 中 教 諭 堀 正樹 (三戸町立杉沢中学校)
- ” ” 坂 巧子 (名川町立名久井第二中学校)
- ” ” 温井 悠嵩 (八戸市立湊中学校)
- ” 講 師 北村美由紀
- ” ” 佐々木一範
- 道 仏 中 教 諭 長内 郁典 (新採用)
- ” 講 師 慶長 文子
- ” ” ニッ森加奈子
- ” ” 嶋守 陽子

# と人事配置図

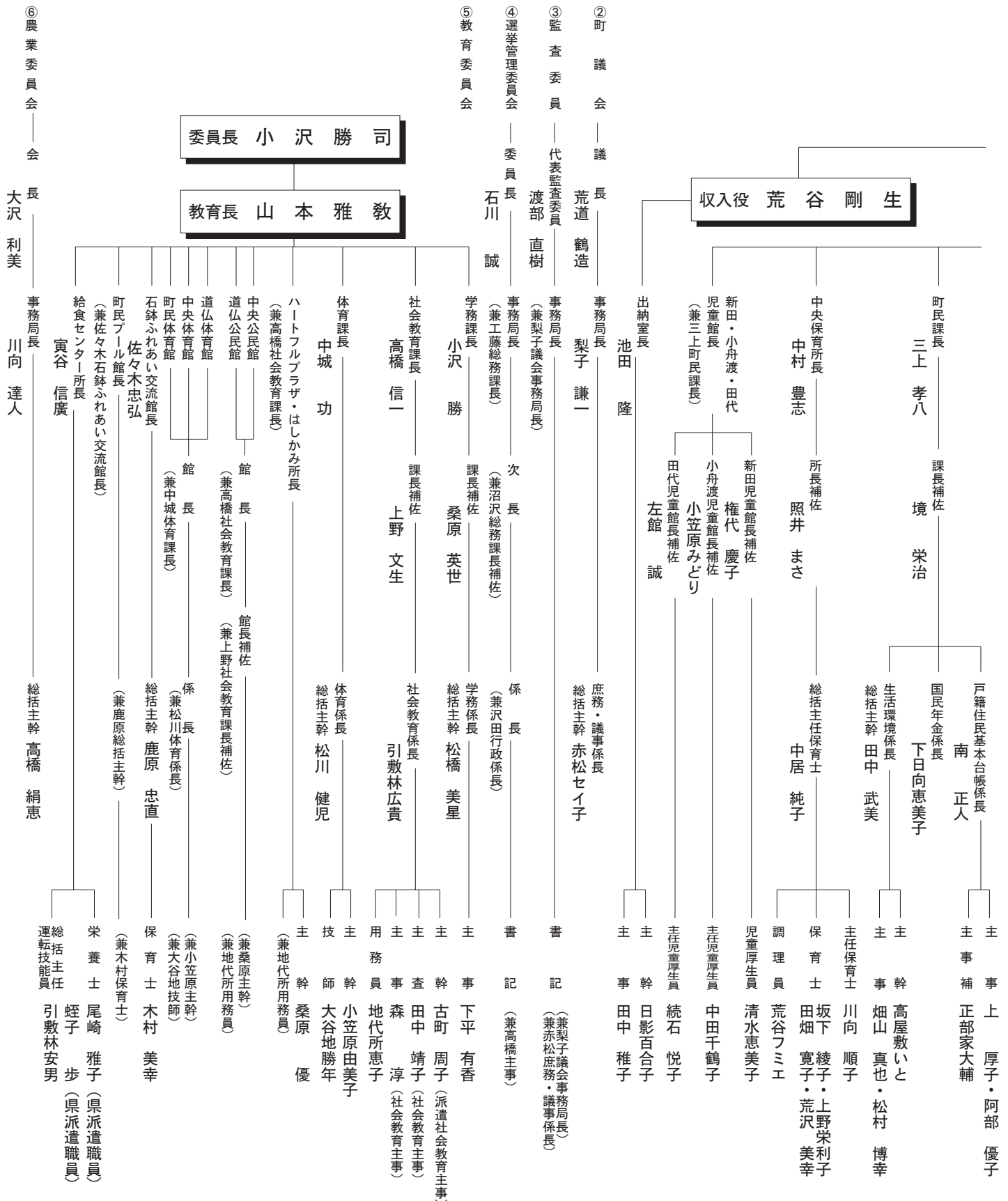
(平成15年4月1日)

①町長部局





# 階上町の行政組織



# まちからのたより

## 国民年金保険料納付 案内書が送付されます

四月上旬に社会保険事務所から平成十五年国民年金保険料納付案内書が送付されます。

納付案内書には毎月分の納付書の他に、口座振替申出書と前納用の納付書も同封されています。保険料は、お近くの金融機関や郵便局で納付することができます。

毎月金融機関などに出向くのが大変という方や保険料を納め忘れがちの方は口座振替や前納制度が便利です。

口座振替は通帳、印鑑、納付書をもって金融機関や郵便局の窓口で手続きできます。

また、前納制度をご利用になると保険料が割引されるため、とってお得です。

なお、四月中旬になっても納付案内書が送付されないときは、お手数でも最寄りの社会保険事務所までお問い合わせください。

## 学生納付特例の 申請を忘れずに

国民年金では、学生の皆さんに納付特例制度を設けています。

学生からの申請によって、保険料を後払いでき、しかも、特例期間中に病気やケガで障害が残ったときには障害年金が受けられます。

学生本人の前年の所得が六十八万円以下の場合に承認されますので、殆どの学生が対象になります。希望される学生の方は、階上町役場へ申請してください。

既に二十歳以上の学生の方は、五月末までに申請すると四月分から来年三月分までの保険料が対象になります。これから二十歳になる学生の方は、二十歳の誕生日を迎えたらすみやかに申請してください。

申請が遅れると承認されない期間が発生しますのでご注意ください。

また、この特例制度によって保険料納付が猶予された期間については、年金額に反映

されません。十年以内であれば納めることができますので満額の老齢基礎年金を受けるためにも保険料の追納をおすすめします。

学生の皆さんは、この特例制度と追納制度を是非ご活用ください。

### 【問い合わせ】

町民課国民年金係

☎八八―二二一九

## 事業主の皆様へ

労働保険の申告・納付はお済みですか。

平成十四年度確定保険料・平成十五年度概算保険料の申告の時期となりました。

保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は五月二十日です。お早めにお近くの銀行・郵便局等で手続きをしてください。

なお、申告・納付が同時にできないときは、黒刷りの申告書は最寄りの労働基準監督署または青森労働局へ、藤色刷りの申告書は青森労働局へそれぞれ提出し、納付についてご相談ください。

※詳しいことは、青森労働局労働保険徴収室（☎〇一七―七三四―四一四五）へお問い合わせください。

## 遺児の保護者に

### 入学祝金

四月に小・中学校へ入学する遺児と同一生計にある保護者に、入学祝金を支給します。

### 【支給対象者】

次のいずれかに該当する児童を扶養の方

- ① 死亡や離婚・未婚のため、父か母又は両親ともいない
- ② 父か母又は両親から一年以上遺棄されている
- ③ 父か母又は両親ともに引き続き三カ月以上生死が明らかでない
- ④ 父か母又は両親ともに一年以上拘禁されている

### 【支給額】

遺児一人につき七千円

### 【申込期限】

四月二十二日（火）まで

### 【持参するもの】

印章、保護者名義の口座番号を確認できるもの

### 【問い合わせ】町民課

☎八八―二二一九

# 4月27日は階上町議会議員一般選挙の投票日です。

**【投票】** 午前7時～午後8時まで  
町内12か所の投票所  
**【開票】** ハートフルプラザ・はしかみで  
午後9時からを予定しています。

## 階上町で投票できる方

昭和58年4月28日以前に生まれた方で、平成15年1月21日以前から階上町に住民登録をして、選挙人名簿に載っている方

## 転出した方

当町から他の市町村へ住所を移した方は投票できません。

## 投票所入場券

入場券は、1枚のはがきに2人分の名前を印刷して郵送します。当日は一人一人切り離して投票所へお持ちください。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日係員にお申し出ください。

## 投票方法

投票は、候補者の氏名を1人記入する「自書式」です。万一、誤って投票用紙を汚損したときは、投票用紙を取り替えることができますので、係員にお申し出ください。

## 当日投票できない方は不在者投票を

投票日当日、仕事や病気、旅行などで投票所へ行くことができない方は、不在者投票をすることができます。この際、不在者投票の事由等を記入した宣誓書を提出していただきます。

### ▶不在者投票のできる期間

(土・日の区別はありません)

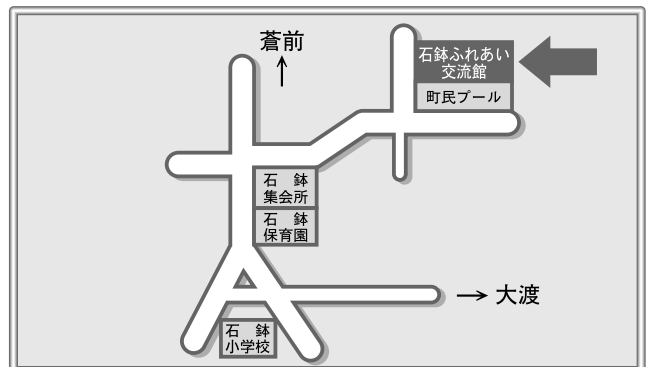
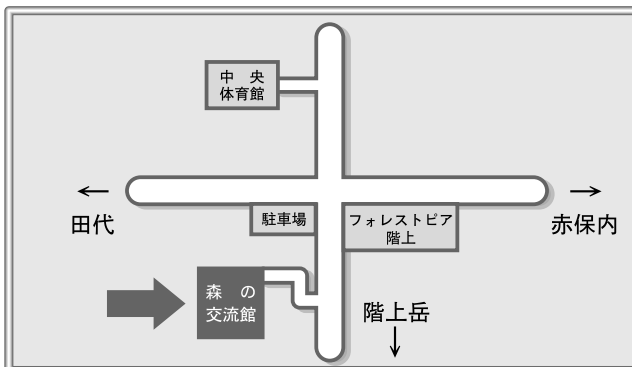
**4月22日(火)から4月26日(土)まで**

- ①当町で不在者投票をする方→入場券を持参の上、町選挙管理委員会(役場2階総務課内)までおいでください。  
※投票時間午前8時30分～午後8時まで
- ②他の市町村で不在者投票をする方→出稼ぎなどで、既に他の市町村に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票ができますので、早めに当町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてください。
- ③指定病院等で不在者投票をする方→指定されている病院等に入院している方は、病院等の長を通じて投票用紙などの請求をしてください。
- ④郵便による不在者投票(在宅投票)→定められた理由に該当する身体障害者などで、郵便投票証明書をお持ちの方は、在宅投票ができます。請求は投票日の4日前(4月23日)までですので、早めに請求してください。

### 【問い合わせ】

階上町選挙管理委員会 ☎88-2112

投票の場所を確認してください	対象となる地域	角柄折・鳥屋部行政区	石鉢・蒼前・野場中 各行政区の一部
次の地域の方は、前回の選挙から投票当日の投票の場所が変わっています。 投票の際は入場券の投票所名を確認の上、まちがいの無いように投票所へおいでください。	変更前の投票所	鳥屋部集会所	石鉢集会所
	変更後の投票所	森の交流館 (案内図参照)	石鉢ふれあい交流館 (案内図参照)
※上記以外にお住まいの方は、変更ありません。			



# 階上町国民健康保険からのお知らせ

## ◆ 交通事故にあったときは……

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも国保でお医者さんにかかれます。その場合、国保では医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求します。

### 1. 警察に届けましょう

交通事故にあったら、加害者の運転免許証、ナンバーなどを確認し、速やかに警察に届け「事故証明書」をもらいます。

### 2. 治療を受けたら

病院で保険証を窓口へ提出すれば、国保による治療が受けられます（国保が一時、加害者にかわって医療費を支払います）。

### 3. 国保の窓口へ届けましょう

警察で「事故証明書」をもらったなら、必ず国保の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください（後で国保が加害者に医療費を請求します）。

## ● 示談の前にご相談ください

加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けてしまうと国保が使えなくなってしまうことがあります。示談の前に必ず国保にご相談ください。

## ● 老人医療受給者の方も届出を

老人医療受給者の方で、交通事故など第三者から傷害を受けた場合は、老人保健でお医者さんにかかれます。その場合も医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求しますので、必ず国保の窓口へ届けてください。

【問い合わせ】保健福祉課 国保係 ☎88-2115（内線184）

## レセプト開示のお知らせ

町では、個人のプライバシー保護及び診療上の問題に係る取扱いに十分配慮をしつつ、被保険者へのサービスの一層の充実を図るため、レセプト（診療報酬明細書）の開示を行っています。

### 開示できるレセプトの範囲

過去5年間分の国民健康保険及び老人医療に係るレセプト

### 開示依頼できる者の範囲

被保険者本人、被保険者から委任を受けた弁護士、遺族等

### 開示依頼の受付・処理方法

役場保健福祉課窓口において「レセプトの開示依頼書」を提出していただきます。町では、保険医療機関等に対し、当該レセプト開示について次の区分により照会し、その回答に従ってレセプト開示の適否を決定します。

- ・開示…当該レセプトを開示することにより本人の診療上支障が生じない場合
- ・部分開示…本人の診療上支障が生じる部分を伏して開示する場合
- ・不開示…当該レセプトを開示することにより本人の診療上支障が生じる場合

### 標準業務処理期間

開示依頼書を受理してから開示等の連絡等までは30日を目標に通知します。

### 費用負担

レセプトの写しを交付する場合は、当該コピーに要する実費を徴収します。また、郵送による交付の場合は郵便料金を別途徴収します。

【問い合わせ】保健福祉課 国保係 ☎88-2115

## 老人医療からのお知らせ

町では老人保健法の老人医療制度により、老人医療受給者がかかった医療の費用をお知らせし、健康について一層のご理解をいただくために、「あなたの医療費のお知らせ」を発送しています。発送年月日と実際の診療月には、業務の関係のズレがありますが、平成15年度は、次のとおり合計4回の通知を実施する予定です。

通知年月	発送予定年月日	通知内容	
		国保加入者	社保加入者
平成15年4月分	平成15年4月7日	平成14年11月診療分	平成14年7月診療分
平成15年7月分	平成15年7月7日	平成15年2月診療分	平成14年10月診療分
平成15年10月分	平成15年10月6日	平成15年5月診療分	平成15年1月診療分
平成16年1月分	平成16年1月5日	平成15年8月診療分	平成15年4月診療分

【問い合わせ】保健福祉課 国保係 ☎88-2115

## 町税並びに介護保険料(普通徴収分)の納付は簡単で便利な〈口座振替〉で

今年度から町税並びに介護保険料(普通徴収分)が申し込まれた口座から自動で振替できるようになります。お申込は、下記金融機関に備付けの申込用紙に記入押印し提出するだけです。

※各金融機関へは、「振替を希望する町税等の通知書」「預金通帳」「預金通帳の届出印鑑」を持参ください。申し込まれた翌月納期到来分から振替になります。

なお、現在納税貯蓄組合に加入している方からの申込分は組合から除かれます。

こんなに  
便利！！

- ・銀行や役場へお出かけの手間がはぶけます。
- ・うっかり納め忘れるということがなくなります。
- ・お忙しい方や不在がちの方には特に便利です。

**振替できる税目等** ▶ 町県民税(普通徴収分)  
固定資産税  
軽自動車税  
国民健康保険税  
介護保険料(普通徴収分)

**取扱金融機関等** ▶ 青森銀行本店・各支店  
みちのく銀行(八戸市内各支店)  
八戸信用金庫本店・各支店  
八戸広域農業協同組合階上支店  
階上漁業協同組合  
郵便局

【問い合わせ】階上町税務課 ☎88-2114(内線153)

## 階上町乳幼児医療費給付事業

就学前までのお子さんに医療費の助成を行っています。

助成を受けるためには申請が必要です。保護者の所得に制限がありますが、認定されると受給資格証を交付します。資格証には有効期限があります。

更新は有効期限(誕生月)になりましたら手続きしてください。

- 3歳までの乳幼児……入院・通院医療費の一部負担金、入院時の食事負担金
- 4歳以上就学前まで……入院医療費の一部負担金・入院時の食事負担金  
(入院1日につき、500円を差し引いて給付します。)

申請に必要なもの……保険証・印鑑・(更新の場合は資格証)・所得の確認できるもの。

※転入された人は所得証明が必要になります。

1月～6月生まれ 前々年の所得

7月～12月生まれ 前年の所得

医療費の請求に必要なもの……医療費の領収書・印鑑・保護者の口座番号・資格証

【問い合わせ】保健福祉課 保健衛生係 ☎88-2641

## まちづくり支援事業募集のご案内

町では、それぞれの地域のもつ個性や環境、伝統などを生かした特色ある地域づくりの促進を目的に、地域住民と行政の協働による事業又は地域住民が自主的に取り組み行う事業に要する経費の一部を助成します。

- ①交付対象事業▶生活基盤、自然・環境、保健・福祉・医療、教育・文化・スポーツ、産業・経済など、階上町のまちづくりに関するソフト事業で、自主的・継続的に行われること。ただし、営利のみを目的とする活動や政治色、宗教色のある団体等は除きます。
- ②交付対象者▶町民が主たる構成員となって、町づくり・生涯学習活動に取り組む任意の団体
- ③助成金額▶活動の経費について、1団体10万円を限度として助成します。ただし、飲食費、視察旅費、備品購入費等の経費は対象外とします。
- ④募集团体▶5団体程度。なお、応募数に関わらず内容を審査のうえ決定します。
- ⑤募集期間▶5月16日(金)まで

【問い合わせ】企画課 ☎88-2113

# 町施設の名称が変更となります

## 1. 住民集会所

集会所・福祉館等、施設によっていろいろな施設名称がありましたが、住民集会所の地区への管理移行に伴って、下表のように名称の変更・廃止が行われました。

変 更 前		変 更 後
田 代 福 祉 館	⇒	田 代 集 会 所
金 山 沢 福 祉 館	⇒	金 山 沢 集 会 所
登 切 福 祉 館	⇒	登 切 集 会 所
晴 山 沢 福 祉 館	⇒	晴 山 沢 集 会 所
老 人 憩 の 家	⇒	追 越 集 会 所
潮 風 荘	⇒	小 舟 渡 集 会 所
金山沢コミュニティセンター	⇒	野 場 集 会 所
耳ヶ吠東コミュニティセンター	⇒	耳 ヶ 吠 東 集 会 所
鳥 屋 部 集 会 所	⇒	廃 止
石 鉢 集 会 所	⇒	廃 止

※これまで既に「〇〇集会所」となっていた施設は変更ありません。

この施設名は、選挙の際送付される「投票入場券」に印字されるものであり、正式名称となりますが、これまで使用していた名称（例えば潮風荘）といった通称は今後も使用できます。

### ○施設利用申し込みについて

施設を利用する際、これまでは利用申請書を役場へ提出することになっていましたが、今後は施設管理人に利用可能かを確認のうえ、各行政区長さん（管理者）に提出ください。

なお利用料については、それぞれの施設によって異なる場合がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ】企画課 ☎88-2113

## 2. 町民体育館

これまで《階上勤労者体育センター》を管理してきた雇用能力開発機構より、町へ施設を譲与されたことにより、《町民体育館》と名称を変更し、町が施設を管理・運営することになりました。

利用時間・休館日などは現行どおりです。

- 利用時間 : 午前9時～午後9時30分
- 休 館 日 : 年末年始

【問い合わせ】体育課 ☎88-2764

# 固定資産縦覧帳簿が縦覧できます

【期 間】 4月1日から6月2日まで

【縦覧できる方】 固定資産税納税義務者

【時 間】 午前9時から午後4時まで

【縦覧申請の方法】 印鑑を持参して下さい。  
本人以外の方の申請には委任状が必要です

【場 所】 税務課

【問 い 合 わ せ】 税務課 ☎88-2114

# 石鉢ふれあい交流館完成



昨年より、蒼前東7丁目において工事が行われてきた石鉢ふれあい交流館がついに完成し、4月1日より利用可能となっています。

この施設は公民館機能・学童保育機能・トレーニング施設を兼ね備えた複合施設となっています。

各種文化活動に、健康・体力づくりに、皆さん是非ご利用ください。

施設の予約・料金などについては下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

## トレーニングルームは次のとおりです。

【開館時間】午前9時～午後9時

【定休日】毎週月曜日（ただし祝日の場合は翌日）

【使用料】

（1回につき）一般200円 中・高生100円 シャワー50円

- ※・利用される方は必ずシューズを持参ください。
- ・混雑時は安全管理上使用できない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・13:00～15:00、18:30～20:30の間はインストラクターが指導いたしますので、初めての方はこの時間帯をご利用ください。



# 4月26日(土) 町民温水プールオープン

**当日無料開放**

健康増進とシェイプアップとコミュニティの場として気軽にご利用ください。

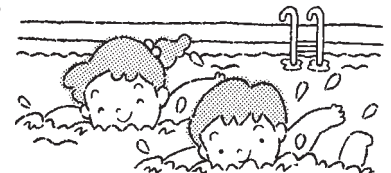
【利用期間】4月26日(土)～10月31日(金)

【利用時間】午後1時～午後9時（夏休み期間中のみ午前10時～午後9時）

【休館日】毎週月曜日（祝祭日の場合は翌日）

【利用料】

区分	料金 (1回につき)	回数券 (10枚綴り)
一般・大学生	200円	1,600円
中・高校生	100円	800円
小学生以下	50円	400円
☆町内の小学生は無料(水泳許可証提示)		



貸切利用・団体利用		
区分	町内	町外
全館（1時間）	5,000円	10,000円
☆貸切は原則として100人以上4時間以内 ☆団体は原則として20人以上2時間以内利用 料金の2割引とする		

## 【利用者心得】

- ・小学生以下は、保護者または監督者を同伴してください。
- ・利用の際は、十分健康チェックをし、帽子をかぶってください。

## 【出入口の変更】

石鉢ふれあい交流館完成に伴い、今までのプール出入口は閉鎖となります。入口・受付は交流館側からとなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

学校週5日制対応事業

# わんぱく王国参加者募集!!

学校が休みの日に様々な体験活動に参加してみませんか。下記の体験メニュー11講座中選択した講座の参加となります。5/7(水)までに名前を登録し、次回からハガキで参加の有無を伺います。1回でも希望する講座がありましたら申込みください。ただし、5/10・5/17のジュニアダンス1・2は今回の申込みで参加確認しております。(当日は動きやすい服装で室内用運動靴と保険料30円を持参してください。)

回	日 時	テ ー マ ・ 講 師	場 所
1	5/10(土) 10:00~11:30	ジュニアダンス1(あなたもモー娘) エアロビクスインストラクター 高山 清美さん	石鉢ふれあい交流館 多目的ホール
2	5/17(土) 10:00~11:30	ジュニアダンス2(あなたもモー娘) エアロビクスインストラクター 高山 清美さん	石鉢ふれあい交流館 多目的ホール
3	6/7(土) 9:30~11:30	さき織でコースターを作ろう 老人クラブ さき織同好会の皆さん	国保診療所 さき織室
4	7/19(土) 13:00~16:00	版画で暑中見舞いを作ろう 日本版画院同人 佐藤 明さん	ハートフルプラザ・はしかみ 中会議室
5	8/11(月) 9:00~12:00	ロボットを作ろう 大館中学校教諭 下山 大さん	ハートフルプラザ・はしかみ 大会議室
6	9月上旬 9:30~11:30	パソコンでオリジナル小物を作ろう 大蛇小学校教諭 田中 秀樹さん	大蛇小学校 コンピューター室
7	9/27(土) 10:00~2時間程度	八幡馬の色付けを体験しよう 講談社カルチャーセンター講師 竹本 肥子さん	ハートフルプラザ・はしかみ 中会議室
8	10/4(土) 10:00~12:30	小豆ぱっとを作ろう フォレストピア階上友の会会員 三島 テルさん	石鉢ふれあい交流館 調理室
9	11月上旬 9:30~11:30	パソコンでオリジナル年賀状を作ろう 大蛇小学校教諭 田中 秀樹さん	大蛇小学校 コンピューター室
10	11/29(土) 9:00~12:00	しめ飾りを作ろう フォレストピア階上友の会会員 柳沢 愛さん	ハートフルプラザ・はしかみ 大会議室
11	12/20(土) 9:00~3時間程度	ミニえぼしを作ろう 講談社カルチャーセンター講師 竹本 肥子さん	ハートフルプラザ・はしかみ 中会議室

※講師等の都合により日程が変更することもあります。

※第3・4・5・7・10・11回に参加する小学3年生以下の方は、保護者同伴をお願いします。

■参 加 料：無料(材料代等は実費)

■申込み方法：社会教育課(☎88-2698 FAX88-1803)へ電話・FAX又は直接申込みください。

【申込み期限 5月7日(水)】

## 情報をお寄せください!

階上町生涯学習まちづくり推進本部では、今年度もイベント・講座・団体・グループ・施設情報を掲載した「学習ウォッチング・はしかみ'03」を発行(6月発行予定)します。より多くの情報を町民のみなさんに提供するため、下記の内容で情報提供できるものがあれば、個人・団体問わず、情報をお寄せください。

- 1) 平成15年4月~平成16年3月までに実施予定の、広く一般町民を対象とした講座・教室・イベント等
- 2) 主に町内で活動している、グループ・サークル、ボランティア活動情報

【問い合わせ】社会教育課 ☎88-2698





# 階上町営住宅入居者 募集方法の変更について

今年度から、階上町営住宅入居希望者の募集方法を変更します。今までは空家ができた時に募集期間を設けて入居者を募っておりましたが、4月からは事前に待機者を募っておいて、その中から入居者を決定するものとします。なお、優先順位は従来どおり困窮度の高い方からとなりますので、受付順とは前後することをご了承ください。

## 【募集要項】

- ①住宅に困っている方
- ②同居または、同居しようとする親族がある方
- ③公営住宅法施行令で定める基準収入以下の方

## 【町営住宅の概要】

- ① 榊山団地(昭和48年～50年度建設) 道仏字向17-7  
仕様 長屋建て 6棟30戸(2K及び3K)  
・汲み取りトイレ・給湯設備及び浴槽は各自取付け

- ② つくしヶ丘団地(平成6年建設)  
赤保内字柳沢15-20  
仕様 一戸建て 15戸(3DK)  
・風呂、トイレ(水洗)有り

## 【受付】

建設課窓口にて備え付けの申請書に所定事項を記入のうえ添付書類を添えてお申し込み下さい

- 添付書類
- ・住民票(入居者全員分)
  - ・所得証明書(最新2年分)又はその他所得を証明する書類
  - ・保証人予定者届出書  
(入居時に保証人2名が必要なため)

## 【問い合わせ】

建設課 監理係 ☎88-2118(内線234)

## 陶芸教室受講生募集

### 1. 募集人員

- シニアの部 30名  
(町内在住で60歳以上の方)
- 一般の部 30名  
(町内在住で60歳未満の方)

### 2. 開催期日

5月から10月まで毎月2日間で延べ12日間  
〔各部とも火・水曜日の連続2日間開催〕  
合同開講式は5月6日(火)です。

### 3. 開催場所 陶芸作業所(アスナ公園前)

### 4. 開催時間 午前10時～午後3時まで

### 5. 参加費用

陶芸クラブ会費 年1,500円及びその他  
粘土代(1kg当300円)等教材費は自己負担

### 6. 申込期限 4月24日(木)まで

## 【申し込み・問い合わせ】

社会教育課 ☎88-2698

## 階上剣道クラブ加入のご案内

平成14年度から、学校は完全週5日制となり、毎週土曜日・日曜日の2日間は休みとなり子供達にゆとりが生まれております。この1年間有効に役立てられたかは本人次第ですが、平成15年度から階上町剣道協会のご協力を頂き、「階上剣道クラブ」を結成し活動することになりました。

剣道は、礼にはじまり礼におわると言われております。

あなたも剣道を体験し心と体を鍛えてみませんか。

記

1. 稽古日 4月20日から毎週日曜日 午前10時から12時
2. 場所 町民体育館(旧 階上勤労者体育センター)
3. 会費 1家族 1ヶ月1,000円(スポーツ保険料含む)
4. 対象者 小学1年生以上 男女問わず **加入は随時受け付けます**
5. 指導者 河村明見師範・中西勝則師範・中村雅昭師範・古屋敷清人師範・越後師範・佐藤師範・斎藤充師範・秋山師範
6. 用具等 用具は各自準備してください(当クラブで斡旋します)  
竹刀と稽古着で約1万円位(小・中学生用)  
※ 竹刀は協会でも準備しているので使用可能です。
7. その他 昇級試験により免許を与える

## 【問い合わせ】

体育課 担当 小笠原 ☎88-2764 FAX88-1803

【受付期間】 5月9日(金)まで(締切日必着)

## 【採用予定数】

区 分		男子	女子
陸上自衛隊	一般幹部候補生	約75名	約10名
	一般要員		
海上自衛隊	一般幹部候補生	約40名	約5名
		飛行要員	
	技術幹部候補生		約20名
航空自衛隊	一般幹部候補生	約35名	約5名
	飛行要員		

## ◆第1次試験

### 【試験期日】

5月24日(土) 筆記試験

5月25日(日)

筆記式操縦適性検査

(飛行要員希望者のみ)

## 【問い合わせ】

八戸募集事務所 ☎45-1920

**自衛官  
募集案内**

# 第12回はしかみつつしまラソン大会参加者募集

【と き】 5月25日(日) 10時スタート

【と ころ】 町立中央体育館 (鳥屋部)

【種 目】

A	3 km	小学生男子
B		小学生女子
C		中学生女子
D		一般女子・高校女子
E		中学生男子
F	5 km	一般女子・高校女子
G		高校以上34歳以下の男子
H		35歳以上49歳以下の男子
I		50歳以上の男子
J	10km	49歳以下の男子
K		50歳以上の男子
L	2 km	女子
M		フリー



雨天決行

【参加料】 一般1,500円 高校生以下500円

【申込期間】 4月6日(月)～4月25日(金)(当日消印有効)

【申込方法】 所定の用紙に必要事項を記入し参加料を添えて、郵便局にお申し込みください。

【問い合わせ】 体育課 ☎88-2764

## 税務職員募集

(大学卒業程度)

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」。

受験資格があるのは、昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方です。

### ○受験申込受付期間

4月17日(木)まで

### ○受験申込書の請求

各税務署総務課

### ○お問合せ先

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111 内線3236

## 「国の教育ローン」のご案内

### 学ぶ意欲をバックアップ!

国民生活金融公庫八戸支店では、高校・短大・大学・専修学校・各種学校などに入学あるいは在学中のご子弟をお持ちのご家庭のために、「国の教育ローン」を次のとおり取扱いをいたしております。進学シーズンを迎え、窓口が混み合ってきます。お申込・ご相談はお早めをお願いいたします。

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学、在学される方の保護者またはご本人で、世帯の年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以内の方
ご融資の対象となる学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、高等専門学校</li> <li>・短大、大学、大学院</li> <li>・専修学校、各種学校、予備校</li> <li>・外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院(6ヶ月以上の留学に限ります。)</li> <li>・その他職業能力開発校などの教育施設(修業年限が6ヶ月以上で中学卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります。)</li> </ul>
ご融資額	生徒・学生お一人につき200万円以内

詳しくは、八戸支店へお問い合わせください。

住所 八戸市馬場町1の2 ☎22-6274 FAX22-6559

# 平成15年度から介護保険料が変わりました

介護保険料は事業計画の見直しに伴い、平成15年4月から変更になりました。

## 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

### ■市区町村ごとに保険料の基準額が決まります



保険料基準額(年額) =  $\frac{\text{市区町村の介護保険にかかる費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{市区町村の第1号被保険者数}}$

わたしたちの住むまちの介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担分を除く)のうち、第1号被保険者が負担する割合(18%\*)に応じて決まります。一人ひとりの保険料は、低所得の方に過重な負担とならないように所得段階別に計算されます。

段階	対象者	計算方法	月額保険料
第1段階	生活保護、老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税	基準額×0.5	2,093円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.725	3,034円
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	4,185円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	5,231円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額×1.5	6,278円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上	基準額×1.98	8,286円

\*平成15年度から17年度までの保険料負担割合は、第1号被保険者18%、第2号被保険者32%となります。

### ■納め方は2種類に分かれています

保険料は原則として年金から納めます。この年金額によって納め方は2種類に分かれます。第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳になった日(65歳の誕生日の前日)の属する月の分からです。

老齢(退職)年金年額18万円以上の方  
(月額15,000円以上の方)

#### 特別徴収で納めます

年金の定期払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※老齢福祉年金、遺族年金、障害年金、恩給については年金からの差し引きの対象となりません。

老齢(退職)年金年額18万円未満の方  
(月額15,000円未満の方)

#### 普通徴収で納めます

送付される納付書にもとづいて、介護保険料を町に個別に納めます。また、口座振替による納付もできます。

### 納め忘れに注意しましょう

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

1年以上滞納すると

利用者がいったんサービスの全額を負担し、その後申請により費用の9割分が支給されます。

1年6か月以上滞納すると

滞納している保険料の額を本来支給される金額から差し引くこともあります。

2年以上滞納すると

利用者の負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置もとられます。

## 40歳から65歳未満の方(第2号被保険者)の保険料

### ■医療保険ごとに保険料を徴収します

加入している国保や健康保険などの医療保険の算定方法にもとづいて決められます。納め方は医療分の保険料と一括して納めます。

国民健康保険に加入している方

国民健康保険税(料)の算定方法と同様に、世帯ごとに決められ、国民健康保険税(料)とあわせて世帯主が納めます。

職場の健康保険に加入している方

各健康保険に設定される介護保険料率と給与(標準報酬月額)および賞与に応じて決められ、医療保険料とあわせて徴収されます。介護保険料は原則として事業主が半分を負担します。



【問い合わせ】

制度全般について……保健福祉課  
介護保険料について……税務課

☎88-2115 内線 181・183  
☎88-2114 内線 151

## 各地区のゴミの収集日

地区名	資源物の日		燃えるゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ
	空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール			
中央・西部区	毎週月曜日	毎月第2・4水曜日	毎週火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週月曜日	4月17日(木)
東部地区	毎週水曜日	毎月第2・4金曜日	毎週木曜日	毎週水曜日	4月15日(火)

### ゴミ収集日変更のお知らせ

4月29日(火)の中央・西部地区の燃えるゴミの収集は祝日のため翌日30日(水)に変更になります。

5月5日(月)の中央・西部地区の不燃・資源ゴミの収集は祝日のため翌日6日(火)に変更になります。

ゴミは収集日に朝8時までに出そう

スプレー缶は穴をあけて出そう

ペットボトルはキャップをとって出そう

ジュース缶は水ですすいで出そう

燃えるゴミは必ず透明な袋に入れよう

新聞、雑誌はひもで十字にしばって出そう

## 階上町クリーンアップデー

住みよい町 すすんで取り組もう

**4月20日(日)**

自分たちの環境は自分たちの手で

## 国道・県道の沿線を花で飾りましょう

**要件** 町内の国道、県道沿線、町内公共施設施設内に花を植えて管理できる団体。

**花苗** 花苗を無料配布します。

(サルビア・マリーゴールド)

**申込** 団体名、代表者名、花を植えたい場所、花苗の必要数量を電話で5月16日(金)までに申し込んでください。

※本数は調整することがあります。

【問い合わせ・申込み】 総務課 ☎88-2112

あなたの暖かい贈り物

## 献血のお願い

次により移動採血車による献血を行いますので、御協力をお願いします。

**皆様の善意の協力待っています。**

【とき】 4月17日(木)

【ところ】 9:30~10:20 JR階上駅前広場

10:40~11:50 よこまちストア階上店

13:00~14:30 階上町役場

14:45~16:00 ダイアレックス

【問い合わせ】 町民課生活環境係 ☎88-2119

# 消防情報

火事は119番へ  
 消防本部 ☎44-2135  
 階上分署 ☎88-2105



## 春の火災予防運動

春の火災予防運動が四月十日(月)から四月二十日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は「消す心 置いて下さい 火のそばに」です。この運動は、春の火災多発時期を迎え、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、死傷者や財産の損失を防止することを目的としております。特に、三月から五月にかけては空気が乾燥し、また、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意して下さい。また、この季節は多くの山

- 住宅防火  
いのちを守る  
7つのポイント
- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住

火災が発生しています。火災の原因は、火入れ、たき火等によるものでちょっとした不注意から発生しています。皆さんも注意して下さい。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近所の協力体制をつくる。

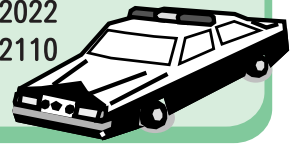
※町民の皆様へお願い  
 今年は雪が多く降り、住宅や作業場等の煙突が雪で折れたり、はずれたりしています。なか、もう一度点検して下さい。

平成十五年八戸地区  
 消防団連合観閲式！  
 消防団員の士気を高めると共に、各種競技に参加し技術の向上を図り「安全な郷土と精強な消防団をめざして使命に燃えた強固な団結」をスローガンに今年も次により挙行されます。町民の皆様、消防団員の災害に立ち向う心意気を是非、見学してはいかがでしょう。

日時 四月二十日(日)  
 午前九時より  
 会場 八戸市白銀町字三島下  
 第三魚市場

# 交番情報

事件は110番へ  
 階上交番 ☎88-2022  
 田代駐在所 ☎88-2110



## 少年を福祉犯罪等の被害からまもろう

いきいき 青森っ子 サポート作戦、JUMPチーム活動中  
**福祉犯とはどんな犯罪？**  
 「少年の健全育成を期するうえで、少年であるがゆえに特に保護されなければならない法的利益を侵害する犯罪」のことを福祉犯といいます。  
 最近では、通信機器の発達に伴い、携帯電話を利用したいいわゆる「出会い系サイト」による児童買春事件などで、被害者となる少年が全国的に急増しています。本県でも、児童買春事件などの事件で被害者となる少年が後を絶ちません。また、風俗営業店や深夜飲食業の従業員として働いていた事件や、高校生の大麻事件など、少年の福祉犯被害は多岐にわたっています。  
 このような福祉犯被害は、少年の心身に深刻な影響を与えたり、その後の健全育成を大きく阻害しています。

- 子どもを犯罪被害から守るために  
 少年が犯罪に巻き込まれない環境整備をはじめ、少年一人ひとりに目を配り、非行へのサインを見逃すことなく、少年の福祉を守る犯罪などから、少年を守る事が社会全体に強く求められています。  
**【保護者の皆さんへ】**
- 子どもが興味を持っていることやその日にあった出来事などについて、親子で話し合うことがありますか？
  - 子どもがむずかしい年頃だといって、子どもを避けていませんか？
  - 子どもが毎月の携帯電話使用料の金額について知っていますか？
  - 子どもが大切にしている友達について知っていますか？
  - 一歩下がって、子どもの目線を考えて、話をすることがありますか？
  - 子どもに対して、大切に思う気持ちを言葉にして伝えてありますか？
- ひとりで悩まずヤングテレホン相談へ  
 八戸 二二七六七六  
 本部 〇二〇一五八七七八六七  
 (土・日・祝日を除く、八時三〇分からは一七時まで)

## みんなでつくろう安心の街

八戸警察署  
 八戸 43-4141 交番 88-2022

## 平成15年 県内の交通事故概況

発生	2月中	累計	死者のうち/累計	飲酒運転による死者	
				人数	割合
発生	698 (618)	1,528 (1,319)		0 (2)	
死者	9 (3)	14 (10)		7 (4)	
死者			シートベルト	自動車乗車中の死者 (着けなければならない人)	7 (6)
傷者	878 (774)	1,926 (1,668)		非着用死者 (着けていなかった人)	4 (3)

( ) 内は前年。累計は1月から。

## 平成15年階上町交通事故発生状況

	2月28日現在	前年同期比増減
発生件数	5 件	- 1
死者	0	± 0
傷者数	5 人	- 3
死亡事故ゼロ連続日数 480日		

# 私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

橋本 勇

31

その頃から「狐付き」の流言飛語（根拠のないうわさ）がはじまった。

それから間もなくして、先日の村議会議員の地区に往診が来た。患者は六十歳を過ぎたお婆さんであった。かねてから狐が付いているのだと噂のお婆さんである。診察してみたら肺結核である。

「お婆さん、別当さんを頼んでご祈禱して貰ったそうだが」と尋ねたら、  
「はい、みんなが勧めるものですから」と言った。

「お婆さん、その時、ご幣を担いで、外へ飛び出したそうだが覚えていますか。どうして外へ飛び出したか」

「はい。狐付きは必ずそうするもんだと聞いていましたので、ご幣を担いで外に飛び出して走りまわりました。そうしたら石に躓いて転びました。みんなが、ほら狐が落ちた、狐が落ちたとはやしたてて家に運び込まれました。自分でも狐が落ちたと思っと思っていますが、一向にからだの調子が良くありません」との答え。私は、

結核に良く効く薬があります。狐などを信じないで薬を飲むんですよ」と指示して帰ったが指示どおりの薬も飲まず不幸な転機をたどる結果となった。

このようにして狐付き騒動がエスカレートして神主や別当様やイタコが大繁盛を私の商売はさっぱりである。

まあ、私の職業の死活問題は別として、これは公衆衛生上の問題である。これはなんとか手を打たなければならぬと思った。

まず、手初めに村民の意識調査を試みた。狐に騙された事があるという村議会議員の方に質問してみた。商売は魚屋さんである。  
「あなたは狐に騙された事があるようですが……」  
「はい、それは……」

（写真と文責 正部家 奨）



◆えんぶりの烏帽子にも描かれている。

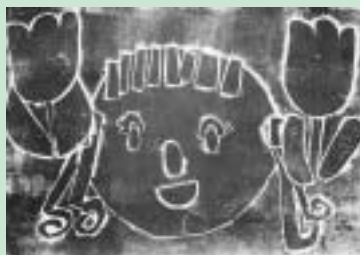
「お婆さんの病気は狐でも何でも無い。肺結核です。おいしいものを食べて安静にして薬を飲むと直ります。今は

## ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



こまつ ふじのちゃん (5歳)



「おはなとわたし」

石鉢保育園



わたなべこうへいくん (5歳)



「ふ く」

道仏保育園



### 各課直通電話番号

課名	直通電話番号
総務課	88-2112
企画課	88-2113
税務課	88-2114
保健課	88-2115
福祉課	88-2641
農林水産課	88-2116
建設課	88-2118
町民課	88-2119
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
学務課	88-2495
社会教育課	88-2698
体育課	88-2764
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

## まちのガイド

期間：4月16日～5月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月日	曜日	行事等(問い合わせ)	場 所	時 間
4月17日	木	教育相談(学務課)	役場第一会議室	13:00～16:00
		中央・西部地区粗大ゴミ収集日(町民課)		
4月20日	日	郡総体予選ゲートボール大会(体育課)	町ゲートボール場	9:00～
		剣道クラブ(体育課) [家庭の日]	町民体育館	10:00～
4月22日	火	民俗資料収集館開館日(社教課)	町民俗資料収集館	9:00～16:00
4月24日	木	町教育振興大会	ハートフルプラザ・はしかみ	
4月26日	土	町民プールオープン	町民プール	13:00～
4月27日	日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00～
4月28日	月	交通事故相談(総務課)		
4月29日	火	グラウンドゴルフ大会	登山口公園芝生	9:00～
5月10日	土	わんぱく王国(ジュニアダンス1)	石鉢ふれあい交流館	10:00～11:30
5月11日	日	修学旅行(～14日)	階上中学校	
5月13日	火	民俗資料収集館開館日	町民俗資料収集館	9:00～16:00

## 今月の表紙

3月17日、大蛇小学校にて「タイムカプセル」が埋められました。

これは同校の創立100周年記念最後の事業ということで、節目となった今年の様々な出来事を思い出として残そう、ということで実施されました。

このカプセルは20年後のお盆に開かれる予定で、中には児童が自分や家族に宛てた手紙や、各クラスの思い出の品、100周年記念誌等が入られました。

「20年後の自分を想像してください。みんな元気な姿で、ニコニコ再会したいですね」と小野寺校長先生が挨拶。

児童の思い出のたくさん詰まったタイムカプセルは、20年後の再会を約束し、校庭のすみでしばし眠りにつきました。



## 平成15年3月受付分

お誕生おめでとう

地区名 (父の名・母の名) 地区名  
地代所 美 優 ( 猛 ・ 理 奈 ) 鳥屋部  
み づ き  
玉 川 瑞 澄 季 ( 幸 慎 ・ 佳 代 子 ) 榊  
あら た  
村 越 新 大 ( 貴 道 ・ 欄 ) 野場中

### 前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

- (安 是 匡 則 ( 駅 前 )
- (下 道 和 美 ( 八 戸 市 )
- (中 島 大 喜 ( 蒼 前 )
- (植 田 美 奈 子 ( 三 沢 市 )
- (水 溜 良 洋 ( 耳 ヶ 伏 東 )
- (佐 藤 ひ ろ み ( 八 戸 市 )

### お悔み申し上げます

- 福 士 フ ミ ( 77 ・ 石 鉢 )
- 中 屋 敷 繁 夫 ( 77 ・ 石 鉢 )
- 高 山 テ ル エ ( 67 ・ 道 仏 )
- 大 沢 武 夫 ( 66 ・ 金 山 沢 )
- 上 野 徳 次 郎 ( 92 ・ 道 仏 )
- 黒 坂 正 ( 47 ・ 小 舟 渡 )
- 鹿 窪 義 男 ( 79 ・ 小 舟 渡 )

## 人のうごき

### 世帯数と人口

平成15年3月1日現在(±前月比)

世帯数	5,212世帯	(-3)
総人口	15,188人	(-21)
男	7,704人	(-22)
女	7,484人	(+1)

## フォレストピア5周年祭

日時 4月29日(火) 10:00～15:00

会場 フォレストピア階上

- お買いいただいた方先着50名様に苗(野菜orハーブ)プレゼント
- フリーマーケット
- 新鮮な野菜・魚、ハーブクッキー、加工品(きくいもの漬物・よもぎもち等)

※皆様のご来店を心よりお待ちしております。

【問い合わせ】 フォレストピア階上  
階上町大字鳥屋部宇大榊1-2  
☎88-4449

ふくやうとの

# 浜辺の花

<167>

有谷 升

## モミジイチゴ(キイチゴ) (ばら科)

楓苺(もみじいちご)、葉の姿がカエデに似ているから。木苺は果実の熟色から黄苺とも書く。幹は一〜二呎で、たいていは弓状に曲がりトゲが多い。葉は掌状に裂ける、花は白色の三つばかりの五弁花で、葉の脇に下垂する。花後に結んだ果実は、多数の核果

(かくか)が集合して、粒面の球状をし、梅雨が明ける頃に葉裏に垂れて黄熟する。葉とともに間を明けて、下向きにつけた精白な花は、清楚な趣を持つ。果実は、野歩きの渴をいやす穏やかな味の水っぽさが好まれる。



春山に咲く

## 史語 西物

# はしかみのかたリベ

◇112◇

### 九戸の乱と道仏城(五十)

正部家 奨/作・佐藤 明/画

蒲生氏郷は重臣の蒲生忠左衛門を呼んで「どうも城中には鉄砲の技の優れた者がいるらしい。何か的を立てて射させて見てはどうか」と尋ねました。忠左衛門は「それでは」と綾蘭笠を取り寄せて城中に向かって大音声で「むかし、

源平の屋島の戦いにおいて、扇の的を射た那須与一の高名にあやかり、我と思わん者はこの笠を射られよ」と叫びました。これを聞いた城中はしばし沈黙のままでした。城中においては数ある武士の中でこの人の右に出る者は

ないと言われている工藤右馬之助業綱という者が城壁に現れて「やあやあ、珍しき御のかな。さりながら笠のいずこに的を定めたとして打ち損ずる事はあるまい」と言い放ちました。忠左衛門は「その義ならば、この笠の島を射られよ」答えるや業綱は「たとえ針を下げたりとて見える程なれば、よもや外す事もあらん」と大言壮語してあたりを見渡ししました。的との距離およそ百間(約一八メートル)ばかりでした。業綱は鉄砲を持ち直し、矯めつ眇めつ引き金を引きました。轟音一発、銃口より放たれた弾丸は誤りもなく綾蘭笠の島を射止めました。笠は一瞬、三尺(一メートル)ほど舞い上り、形を失って一ひら、二ひら、三ひらほどで地に落ちました。息をこらして見守っていた敵の陣営からも味方の陣営からも「よくぞ射止めたり」との称賛の聲が沸き上がり、そのどよめきはしばらくの間続いたという事です。

